

## 指定期間満了に伴うモニタリング

指定施設:文化会館、行徳公会堂、芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリー  
 指定管理者:市川市文化振興財団

指定期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)

### モニタリング結果

年度	点数	評価	評価委員会開催日	講評
平成26年度	文化 79/97	優	平成27年7月15日	判定を「優」とした第一次評価は現地調査に基づいた調査結果であり、適正と認められる。
	行徳 64/76			
	芳・木 75/88			
平成27年度	90	優	平成28年7月22日	判定を「優」とした第一次評価は現地調査に基づいた調査結果であり、適正と認められる。
平成28年度	93	優	平成29年7月4日	判定を「優」とした第一次評価は現地調査に基づいた調査結果であり、適正と認められる。
平成29年度	93	優	平成30年7月11日	判定を「優」とした第一次評価は現地調査に基づいた調査結果であり、適正と認められる。
平成30年度	92	優	令和元年7月12日	判定を「優」とした第一次評価は現地調査に基づいた調査結果であり、適正と認められる。

指定期間全体(平成26年4月1日から平成31年3月31日)に対する2次評価
指定期間5年間全体の管理運営は、協定書・仕様書に基づき適正に行われていると認められる。